

香南市特定事業主行動計画の実施状況及び香南市における女性の活躍状況の公表

(令和7年8月)

本市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「女性活躍推進法に基づく香南市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、本市における女性の活躍状況を公表いたします。

職業生活における機会の提供に関する実績

[1] 採用した職員に占める女性職員の割合(再任用者及び割愛採用者を除く。)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職等	53.3%	31.3%	52.9%	63.0%	40.0%
消防士			33.3%		
保育士・幼稚園教諭	100.0%	50.0%	100.0%	75.0%	100.0%
技能職	100.0%				
合計	72.0%	30.0%	65.5%	61.8%	39.4%

※「事務職等」には、土木・建築技師、保健師、栄養士、社会福祉士等を含み、[2]以降も同様とする。

[2] 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職等	45.7%	49.5%	39.8%	38.1%	35.8%
消防士	3.6%	7.4%	5.3%		
保育士・幼稚園教諭		94.7%	84.6%	57.1%	100.0%
技能職				50.0%	
合計	72.0%	30.0%	65.5%	34.8%	34.7%

[3] 職員に占める女性職員の割合及び非常勤職員等に占める女性労働者の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職等	46.6%	45.4%	46.2%	46.8%	46.1%
消防士	2.2%	2.2%	4.2%	4.2%	4.0%
保育士・幼稚園教諭	93.9%	93.9%	94.2%	93.6%	93.5%
技能職	76.5%	76.5%	76.5%	76.5%	70.6%
小計	53.6%	53.0%	53.9%	54.2%	52.8%
非常勤職員等	89.2%	88.9%	91.7%	90.7%	88.2%

※「非常勤職員等」には臨時的任用職員を含む。

[4] 中途採用の男女別実績

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
男性	1人	3人	0人	2人	4人
女性	2人	2人	2人	6人	3人

[5] 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階等に占める女性職員の割合

級	役職	R4年度	R5年度	R6年度	伸び率 (R6-R4年度)
6級	課長相当職	23.5%	30.0%	26.5%	3% ポイント
5級	課長補佐相当職	31.4%	41.9%	70.0%	38.6% ポイント
4級	係長相当職	50.0%	42.6%	49.5%	▲0.5% ポイント
4・5級	課長補佐・係長相当職	42.9%	42.3%	48.1%	5.2% ポイント

※保育士・幼稚園教諭、消防士(日勤以外)は除く。

[6] 機会の提供に資する制度の概要

● ハラスメント対策の整備状況等

ハラスメント防止対策の一環として職員向けの研修を実施したほか、管理職(課長級、課長補佐級、係長級)及び苦情相談員向けに相談対応研修を実施。

● 中途採用の概要

民間企業等職務経験者の採用試験を実施

職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

[1] 離職率(令和6年度)

	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0.5%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性	2.1%	5.0%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

[2] 男女別の育児休業取得率

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
男性	13.3%	0.0%	36.4%	25.0%	66.7%
女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[3] 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加の休暇を合わせた5日以上の休暇取得率

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
休暇取得率	6.7%	18.2%	18.2%	25.0%	20.0%

[4] 超過勤務の状況

◇ 1人当たり1月当たりの平均超過勤務時間

	時間数
事務職等	10.5時間
消防士	16.1時間
保育士・幼稚園教諭	15.9時間
技能職	0.5時間

◇ 上限を超えて勤務した職員数 ※職員数は延人数

	職員数
事務職等	6人
消防士	0人
保育士・幼稚園教諭	0人
技能職	0人

[5] 年次有給休暇の取得日数の状況(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

※上記の全期間在職した職員(首長部局以外の職員を含む。)のうち、年次有給休暇を20日以上付与された職員を対象とする。

◇ 平均取得日数

	平均取得日数
事務職等	14.3日
消防士	18.8日
保育士・幼稚園教諭	12.3日
技能職	17.4日
全体	14.5日

◇ 取得日数が5日未満の職員割合

	5日未満割合
事務職等	7.7%
消防士	2.1%
保育士・幼稚園教諭	9.2%
技能職	0.0%
全体	7.2%